

令和6年5月30日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

木造軸組工法による省令準耐火構造の住宅（木住協仕様） 特記仕様書の承認の更新

一般社団法人日本木造住宅産業協会は、勤労者財産形成促進法施行令による省令で定められた基準に基づく準耐火構造として、木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）特記仕様書を独立行政法人住宅金融支援機構（以下、機構と称す。）の承認を得て、木住協会員に活用していただいています。

省令準耐火構造特記仕様書（木住協仕様）は会員の皆様がより使い易い仕様とするよう数度に亘る改訂を行い、累計販売数は2024年3月末時点で373,539部と、多くの実績があります。

この度、住宅関連の建材メーカーや団体等が独自の商品を用いた省令準耐火構造の承認取得をされていることから、これらの独自商品を木住協仕様で使えるよう機構と協議を重ね、2024年3月25日に承認番号【520-7】の承認を取得しました。

◆主な変更箇所

- ・防火被覆材に化粧せっこうボード、シーリングせっこうボード等、一般のせっこうボード以外のせっこうボードの利用が可能
- ・防火被覆材目地、取合い部の裏面に鋼板製目地材の利用が可能
- ・特定のロックウール吸音板を利用する場合の留め付け仕様を明記
- ・仕様書表記をより分かりやすい表現に修正

特記仕様書（木住協仕様）【520-7】を5月16日よりオンラインにて販売開始し、この特記仕様書に基づくマニュアルを5月20日より販売しています。

省令準耐火構造特記仕様書（木住協仕様）は建築主にとってのメリットのみならず、木住協会員にとって特典があるため、今後もより使い易い仕様への改訂を行い、更なる普及促進や入会促進に注力してまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 技術開発部 足立 朋樹

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3012 FAX 03-5114-3020
ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>